慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国政党政治の変局
Sub Title	
Author	占部, 百太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.7 (1915. 7) ,p.719(25)- 745(51)
JaLC DOI	10.14991/001.19150701-0025
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150701-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

聊か不穩當なりとの予の進言に對し、全然之を容れ、後版に於て必ず之を訂正す可く、其以前に於ても公けに予の指摘したる部分を訂正することを怠らざる可しと申越されたり。虛心怛懷著者の如きは學問を進むるに於て最も力あり。予は至平著者に對して有する尊敬の念を更らに著しく深くしたることを茲に告白せざる能はず。

序に申す。前月の國家學會雜誌を見るに畏友中田法學博士は其專門の立場より同じく隱居論を論ぜらるゝ一文を載せたり。予は就て學ぶ所甚だ多し。拙文の讀者願くは併せて博士の文を見られんことを希望す。予が素人論の如きは固より言ふに足らずと雖も、重要の點に於て博士の高論と愚論と一致するが如きものあるを見るは予の喜に堪へざる所なり。予は本論の全部を公けにし得たる後、若し博士の敎に學びて誤謬を發見するに於ては必ず之を訂正す可し。本文は當初下稿のものを留く其儘に續賊するものなり。此點豫め諒察を仰ぎ置く。

英國政黨政治の變局

占部百太郎

一

英國の內閣は五月下旬を以て改造せられた。一世紀以上に亘つて、時に或は聯合的變態的の內閣の成立を見たことがあつたけれど、原則としては、兩黨交互に內閣を組織し政權を授受し來つた自由黨と統一黨が、多年の慣例を破つて兩黨の領袖先輩總出の大聯合內閣を組織したのは、英國憲法史上の一大異例と云はねばならぬ。事の茲に至つたのは、海軍大臣ウィンストン・チャーチルと海軍省第一局長（First Sea Lord と稱し艦隊の戰術及び訓練の衝に當る）フィッシャーとの間にダルダネールス攻擊に就て意見の衝突があつたのと、續いてルシテニア號擊沈事件に關して英國上下の海軍省に對する攻擊の激烈であつたのが、最近の動機となつたと傳へ

られて居るけれど、今回内閣改造の大原因が他に在るのは云ふ迄もない。英國が昨年八月大戰爭に參加した際、あはや内亂の破裂を見んとした愛蘭自治問題やウェールス國教廢格問題等一切内政に關する黨派問題の解決を後日に讓つて、在朝黨たると在野黨たるとを問はず、擧國一致、此の未曾有の國難に當らむとの大決心を固めたのは、平素から非戰論であつた樞密院議長ジョン・モーレー卿や商務院總裁ジョン・バーンスが挂冠したのに拘はらず、却つて反對黨たるランスダウン卿やボナ・ロー以下が熱心に政府の政策を支持し若くは常に有益なるサッジェッションを與へつゝあつたのに徵しても明白であつた。のみならず、一介の武辯に過ぎない政黨外のキッチナー將軍を拔擢して陸軍大臣に特別任用したのも亦、政黨政治の英國としては、一個の異例を開いたものである。所が其後、獨逸の英國に對する飛行船や潛水艇の襲擊は益〻猛烈を加へ、聯合軍は未だ充分攻擊の態度に出づることが出來ず、併かもダルダネールス攻擊も捗々しくないと云ふので、平常樂天的なる英國人の神經も漸く興奮し來つて、當局者に對する不滿の聲は漸く高大ならむとする形勢が見へて來た。此の國家の危急存亡の岐るゝ大危機に際して、一國の責務を分擔する統一黨側の人才が野に在つて間接に國事に盡瘁するのでは、其功果が薄い、此際朝野兩黨は從來の行懸りを擲ち相與に提携して此大國難に當るのが適に國家の利益であると云ふのが、一部自由黨の反對にも拘らず、今回の聯合内閣の大原因であることは、アスクィス宰相が内閣組織發表前に際して、從來よりも一層廣汎なる基礎の上に内閣を改造せむとの趣意を庶民院に演說したのに徵して明白である。今度の英國内閣改造は、大戰爭に對する英國人の決心の愈〻益〻堅固を加へ來つたことを明證するのであるが、一難を經る毎に勇氣を倍加する堅忍不拔なるアングロ・サクソンの眞相が想見せらるゝではないか。

二

今回の英國内閣改造は、此の如く擧國一致此の未曾有の大國難に當らむとの精神に出でたのであるが、自由黨内閣が倒るれば、保守黨が代つて朝に立ち、其の保守黨政府が人民の信任を失へば、自由黨が復たび局に立つと云ふやうに、久しく交替に内閣を組織し來つた兩黨が、パッタリ是迄の政爭を中止して從來例のない大々

的聯合內閣を作つた事は、兎に角英國政黨史上の一大事變と云はねばならぬ。英國が政黨內閣の制度を樹立して以來、聯合內閣を組織したのは、今回に始まつたことではない。ヲルポールが內閣制度を立てた以後、十九世紀の初頭頃までは、近年の如く兩大政黨が規則正しく交代に內閣を組織するのではなくして、混合內閣とか、聯合內閣とか、兎に角變態的內閣の組織せられた場合が多かつた。殊に一八〇六年一代の大政治家ウィリアム・ピットの死後、英國は恰も拿破翁との戰爭中であつたから、時の國王ジョルジ三世はピットの勁敵で王の最も好まなかつたフォックスをして所謂人才內閣（The Ministry of All the Talents）を組織せしめ、ホイッグ黨（自由黨の前身）たると、トーリイ（黨保守黨即ち今日の統一黨の前身）たると將た又所謂キングスフレンドたるとを問はず、上下一致朝野心を合せて此大敵に當るの餘儀なきに至つたのである。然し當時の英國は北米合衆國の殖民地を失つて國勢の頓に失墜した後で、今日の尨大なる英吉利帝國と比較す可きでない。又內閣員と云つても拾人內外で、今度の聯合內閣の二十三人を網羅せるのとは、其大小の差が著しい。加之、今度の內閣には統一黨の上院首領ランスダウン卿を無所管大臣（Minister without portfolio）として外務大臣サー・エドワード・グレーの補佐役たらしめたと云ふのは近年に例のない事であるのみならず、新たに軍需大臣（Minister of Ammunition）なる地位を造つて、有名なるロイド・ジョルジを此椅子に据ゑた。旁〻今度の內閣改造は啻に政黨史上の一大事變たるばかりでなく、英國憲法の上から見ても、異常なる出來事と云はねばならぬ。兩大政黨の聯合と云ひ、內閣內に於ける新施設と云ひ、勿論戰時の急に應ずる一時的方便であつて、平和の回復と共に、何れ舊態に復す可きことは今から推察せらるゝのであるが、余は今回英國の內閣改造を機會として、少しく英國に於ける各政黨の近狀を研究し、英國の政黨內閣が今後如何なる方向を採つて進む可きかを考察して見たいと思ふ。

英國には現在、自由黨（Liberal Party）統一黨（National Unionist Party）勞働黨（Labour Party）愛蘭國民黨（Inish Nationalists）四個の政黨がある。其中の勞働黨は近年發生したもので目下四拾名の庶民院議員を出して居るけれど、唯だ自由黨の左翼として勢力を成

しで居るに過ぎない。次に愛蘭國民黨は畢竟愛蘭の自治を目的として成立して居る黨派であるから、昨年國會を通過した自治法が愈〻實施せらるゝ曉には議員數四拾餘名(目下は獨立國民黨を合して八拾三名)に減少せらるゝ筈である。夫れに英帝國一般の內治外交政策に關して特殊の主張を有つて居ると云ふ譯ではない。英國の二大政黨主義の事に就て論述するのが本文の目的であるから、以下是等二黨に就ては、必要に應じて時に關說するに止める。

自由黨と統一黨對峙の現狀を知るには、少しく歷史に溯つて說明するの必要がある。英國兩大政黨は女王エリザベスが淸敎徒を迫害した時に起因して居る。降つてチャールス一世が帝王神權說を奉じて國會及び人民に臨むだとき、國王と雖も「自由の主義——國會及び人民の獨立權——及び法律を破つたときは、之に反抗しても決して不法でない」と主張し、チャールスの專政に對して敢然干戈を執つて爭つた黨派が即ち圓頂黨(Round head)、是れが自由黨の前身たるホイッグ黨となるのである。之に反對して「英國王の神聖不可犯る權利、國王の大權の優越にして、臣民の方では柔順に服從の義務あり」と主張して、國王に黨したのが騎士黨(Cavalier)、即ち保守黨の前身トーリイ黨となるのである。此の兩黨ともに均しく王政を支持したけれど、然も前者は法律の範圍內に王權を制限せむと爭ひ、後者の主義は敎會及び國家に於ける專制政治を贊成したのである。然し英國の政黨が稍〻政黨らしい形狀を呈するやうになつて來たのは、一六八〇年後にゼームス二世となる王弟ヨーク公が舊敎信者たるの故を以て、之を英國の王位から排斥せむとするの案が國會の議に上つた際からである。此の所謂排斥案(Exclusion Bill)に贊成した黨派をホイッグ黨(Whigs)と稱し、反對した黨派をトーリイ黨(Tories)と稱した。兩方とも最初は嘲弄の意味で用ひられた名稱であつたが、後には堂々たる英國二大政黨の名前に用ひて誰も怪しまざるに至つた。

夫れからゼームス二世の失政、名譽革命の成功、蹉祚令(Act of Settlement)の議決と始終ホイッグ黨は優勢を維持して來たのであるが、一方地方の貴族、紳士、敎會及び大學等に根據を有つて、常に內心國王の同情を繫いで居たトーリイ黨の潛勢力亦侮る可らざるものがあつた。然し十七世紀終末前後に於けるトーリイ黨衰頽の最大原因は、其黨員中に名譽革命で佛蘭西に出奔したゼームス二世の殘黨たる所謂

ヤコバイト黨を常に庇陰して居たからである。此のヤコバイト黨と云ふのは佛國王の援助を藉りて、ゼームスの後繼者たる所謂プレテンダーを英國の王位に復し、今は既に新教で固まつて居る英國に舊教を復活させやうと目論見て居た黨派である。所が一七一四年女王アンの崩御と共に先年の踐祚令に依てハノーヴァーからジョルジ一世が迎立せられ、一代の大政治家ロバート・ヲルポールがホイッグ黨の一味を率ひて內閣制度の基礎を確立したので、ホイッグ黨の勢は益〻盛大に赴いた。

ジョルジ三世はジョルジ一世同二世の治世の間に痛く王權が國會の爲めに蠶食せられたのを憤慨して、之を恢復せむことを企てたが、之を遂ぐるには、優勢なるホイッグ黨の勢權を挫くに在りと考へた。然し最初はトーリイ黨とホイッグ黨とを以て聯立內閣を組織せしめ、斯くて漸次にホイッグ黨の分子を內閣から逐ふた。國王は此の如くしてトーリイ黨を援引してホイッグ黨を抑へたけれども、此の兩黨が動もすれば提携して國王に反對の態度を取るので、今度は自らはホテートとマットンの龕食に甘むじ、盛むに黃白を散じて御用議員（King's friends）を製造し、是等をして兩大黨の牽制を行らせた。然るにホイッグ黨が、殖民地の人民に參政權を與へずして、之に稅ばかり課するのは不當であると諫めたにも拘はらず、ジョルジ三世は印紙稅の賦課から引いて、米國殖民地と戰端を開いたが、結果は合衆國十三州の獨立を承認するの餘儀なきに立至つた。仍てホイッグ黨は權力を回復し、同黨のロッキンガム卿はホイッグ黨と王黨との聯合內閣を組織したが、一七八二年同卿死去の爲、其の內閣も短命で終を告げた。

少ピットは元來ホイッグ黨のチャタム伯を父とし、自由主義の政治家として敎育せられた人である。國會に入つてもノース卿の政策に反對し、ロッキンガム內閣に同情を有つて居たのであるから、順當に行けばホイッグ黨に入つて其好敵手フォックスと提携して自由主義の爲めに盡瘁す可きであつた。所が運命の神は此の兩雄をして互に反對の黨派に入らしめ、朝野に別れて相爭はしめた。最初ロッキンガム內閣がピットを逸して、次ぎのセルボーン內閣が當時二十四歲の青年に大藏大臣の重職を當てたのが、抑〻彼がトーリイ黨の政治家となつた因緣である。然しピットはジョルジ三世に仕へても決して王の專制主義には同情しなかつたのである。

然るにバスティル陷落の報を獲て「世界歴史上未だ曾て有らざる最大最善の出來事！」とフオックスの絶叫した佛國大革命は其後益〻邪徑に陷つて兇虐政治の大慘劇を演じ、佛國革命黨の評判は頓に失墜した。隨つて、英國に於ても自由主義に對する反動の風潮が熾むに起つて、折角に復活しかゝつたホイッグ黨は爾後第一回選擧法通過の前まで萎靡不振の逆境に陷つたのである。ピットは英國が拿破翁との戰爭中、痛く國家の前途を案じつゝ悶死したので、前述の如くジョルジ三世は心ならずも、ホイッグ黨のフオックスをして各黨各派から撰擇した人才内閣を組織せしめた。英國が當時擧國一致して拿破翁の侵略主義に敵對したのは、今回自由統一の兩大黨が聯合内閣を組織して擧國一致、獨逸に當つたのと餘程事情が相似て居る。フオックスも其後間もなくピットの後を趁ふて死去したので、此の人才内閣も驅て顚覆し、爾後拿破翁戰爭の終結と共に産業革命の復興して民主主義の盛むになる迄、トーリイ黨の勢力は常に優勢を占めて居た。

四

以上の如くホイッグ黨とトーリイ黨とが、或時は對峙し、或時は第三黨と互に合縱連衡して相爭つて來たけれど、是等兩大政黨とも何れも貴族の二派に分れたもので、トーリイ黨が絶對に國王に柔順でなかつた如く、ホイッグ黨も決して眞正なる人民の代表者ではなかつた。英國の近世的政黨の起源は實に一八三二年の第一次選擧法改正案に始まつたと云ふ可きである。此頃から自由黨と稱し來つたホイッグ黨の中には、該改正法に滿足せずして、其上一層の改正を期待した過激派(Radicals)の一派を生ずるに至つた。是れも此頃から保守黨と稱し來つた、一方トーリイ黨の方でも稍〻似通つた變化が起つて、比較的進歩思想を抱いたサー・ロバート・ピールの一派は漸く純トーリイ分子から分裂せむとする傾向が見へて來た。第一次選擧法と第二次選擧法(一八六七年)とを隔つる三十餘年の間、自由保守の兩黨の區劃は多少明截を欠いた時期であつた。穀物法廢止案の通過と共にピール一派は遂に保守黨から分裂して數年間獨立の地位を守つた後、結局自由黨内に吸收せられて了つた。パーマルストン卿全盛の間にも、外交上には進歩自由主義でも内政上には選擧權擴張に反對した彼の政策に反對して居た過激派分子は常に黨の分裂を脅か

して居た。パーマルストンの死後自由黨はビールと共に保守黨から分れて來たグラッドストン首領の下に漸く分裂の不幸を免れた。所がグラッドストンと時を同じうして保守黨の側にも希世の大政治家ヂスレリイが現はれた。彼は努めて保守黨をば「敎育」し、敏捷にも反對黨の政策を奪つて、遂に第二次の選擧法改正案を通過せしめた。一八七〇年以後愛蘭國民黨の勃興と共に、英國の政黨界は一層複雜になつて來た。一八八五年グラッドストンが第一次愛蘭自治案を國會に提出したので、彼の片腕と云はれて居たジョセフ・チェームバレン一派は之に反對して別にリベラル・ユニオニスト黨を作つて自由黨から分裂したのと、其揆を一にして居る。リベラル・ユニオニスト黨は久しく保守黨の別働隊として同黨と進退を共にして居たのであるが、現今は兩黨合體して單に統一黨と稱して居る。然し兩分子が未だ渾然融和して居ないことは、一九一一年バルフォーア辭任の後、其首領の榮冠がリベラル・ユニオニスト派のオーステン・チェームバレンと舊保守派のヲルター・ロングの何れにも落ちず、此の兩人に比しては、後進なるボナ・ローの手に歸した事情に徵しても明かである。夫れから勞働黨の勃興と、保守黨内に關稅改革論を主張する一派が生じたのとで、近年英國政黨の分野は益〻複雜に赴いて來た。

五

以上は英國の兩大政黨發達の由來を略叙して略〻其の要を得たものと信ずるのであるが、此の歷史的二大政黨の相異を充分に了解することは中々困難である。アースキン・メーは其「英國憲法史」(Constitutional History of England) の政黨に關する章に於て述べて曰く「英國人が屬する二大政黨は夫れ〳〵政治の根本主義を代表して居た――即ち一方は國權を、他方は人民の權利及び特權を代表して居た。前者の主義を極端に行へば專制主義に傾く可く、後者の夫れは共和政治に陷るであらう。然も適當なる範圍内に制限すれば、兩主義ともに平衡したる憲法の安全なる運用に採つて缺く可からざるものである。何れの黨にても、本來の大主義を忘れて劣惡なる目的を趁ふたときは、毎に朋黨に墮落したのであつた」と。上述の歷史に照らしても明白である如く、廣汎なる概論として、メーの此の定義は眞理たるを失はない

けれど、然も或る與へられたる時代に之を適用することは困難である。夫れからマコーレーは英國の二大政黨を鹿の前足と後足に譬へて、兩方とも缺く可からず、前足の行く所には後足も屹度到達して居ると云つた。一寸面白い比喩ではあるが、人間社會の進歩が鹿の驅けるが如く毎時一方にばかり向ふものとすれば、誠に結構であるけれど、事の實際に於て必ずしも左う規則正しく行くものでない。然し強て兩大政黨の主義政綱を區別すれば、多少其間に相違が認められないでもない。

第一自由黨は政治上、經濟上、宗教上及び其他の問題に關し英國人の自治自由を尊重し之が擁護に任ずるもので、殊に勞働者階級に對する同情が深く、勞働黨の主張を容れて種々下級社會の爲めに施設することを努めて居る。宗教上では非國教徒の主張を支持し、外交に關しては平和主義を採り、財政策は緊縮を旨として居るけれど、租稅の賦課は貧民に輕く、富人に重くする方針である。現自由黨内閣は前記の理想を着々實現しつゝあるのであるが、既に國會を通過して實施中の勞働者養老年金法、國民保險法、店舗法等の外、今後實施さる可き愛蘭自治法、ウェールス國教廢格法及び重複投票廢止法等は其の顯著なる政策である。

次に統一黨（保守黨とリベラル・ユニオニスト黨の合體したるもの）は重きを從來の慣例に置きて新奇の改革を排し、宗教と國權を重むじて英國教會及び皇帝を擁護し、大英本國及び愛蘭と英領各殖民地との統一聯衡を計り、又關稅制度を改革して英帝國全般の繁榮を期し、海軍力を充實して國防を完備せむとする等其の重なる政策であるが、就學兒童に有效なる宗教教育を施し、社會上の施設に依て貧民の境遇を改良する等の事も、其の閑却する所でないやうである。

斯く兩々對照して見ると、兩黨の政綱には較着なる相異があるやうであるけれど、畢竟其の相異たるや、質の相異と云はむよりは、寧ろ程度の相異と見る方が穩當である。第一、自由黨は保守黨に比して一層デモクラティックで、一層人民の信任を有し、眞正なる勞働者の味方なりと聲言し、實際選擧法の改正や、救貧法、刑法の改正や、其他多數人民の幸福を增進する民主的の立法は多く自由黨の手に成つて居る。けれど、統一黨の方でも決して下級民の幸福を蔑視して居る譯ではない。否勞働者の中には統一黨は上院に多數を制して居るから同黨に投票した方が勞働者の狀態を改良する立法が敏速に出來ると云つて居た者も少なくない。現に統一黨の方で

も、貧民に清潔なる貸長屋を供給するとか、スモール・ホールディングの制度を立つるとか、種々下級民に對する施設を其政策中に網羅して、自由黨と競爭して居る。又統一黨は一層保守的で歴史的に存續したる制度を容易に破壞しないと云ふ。此言には多くの眞理を含むで居るけれど、稍〻誇張の嫌ひがないでもないと云ふのは、一向成行に任せ混沌に混沌を重ね、複雜に複雜して居た古來の地方制度に大改革を加へて一八八八年の所謂州議會法（County Councils Act）を制定して之を簡單に統一したのは保守黨であつた。且一八七三年から一八七五、六年に亘つて、是れも歴史的に存續し來つた儘で、多岐多樣殆ど統一する所を知らなかつた裁判制度に大斧鉞を下して之を整理したのも保守黨政府であつたではないか。又自由黨は外交上平和を重むじ、財政上には緊縮を主とすると云ふけれど、保守黨政府必ずしも對外硬とは限らないが如く、自由黨にもパーマルストンのやうな他國に對して侵擊政策を採つた外務大臣を出して居る。併し下に説明する如く、近來英國では外交問題を非黨派問題として取扱ふ慣行が出來て來たから、内閣の交迭毎にダウンニング街の調子が硬くなつたり軟くなつたりすると思ふのは大變な誤想である。又財政の緊縮を主とすると云つた所が近來の樣に國費が急激に膨脹して來ては、兩黨の財政策の相違はマコーレーの所謂る鹿の前足と後足の相違に過ぎない。夫れから兩黨の主張の最も著しく杆格して居るのは、愛蘭自治問題であらう。保守黨が愛蘭の自治に反對する正面の理由の第一は帝國の分裂を招ぐを恐るゝに在るけれど、他の理由はダブリンに國民議會が出來れば、他の三州から壓迫せらるゝに在るけふ新教徒の多數なるウルスター州が、統一黨の重もなる根據地であるからである。自由黨が此の政策を支持するのは、地方の自治獨立を尊重する其の政綱に據ると勿論であるけれど、一つは愛蘭國民黨の後援に依つて、自由黨の他の政策を遂行しやうと云ふ黨略に出でたのである。自由黨の中には愛蘭の自治を好まない分子は少なくないのみならず、統一黨と均しく、帝國主義の見地からして、私かに愛蘭が英帝國から分裂することを憂慮して居る向もある。然し愛蘭の自治法は既に國會を通過して皇帝の裁可を得た上からは、今は唯だ實施の問題となつて居るから戰爭終結後は最早内亂を見ないで、此の懸案も落着するであらうと思ふ。

六

今回の大戰爭が終結を告げて、自由、統一兩黨が復たび朝野に分れて鎬を削る可き今後の大問題は內政上の問題よりも、寧ろ帝國主義の遂行即ち英帝國組織に關する問題と。之に伴隨する關稅改革論であらうと思ふ。先年の南阿戰爭の際カメル・バンナマンを首領とせる自由黨の一派は、統一黨政府が蕞爾たるトランズバールを併呑せむが爲三十萬の大兵と約二十億圓の國財を犧牲とするの侵略政策を非難したので、自由黨はリットル・イングランダーであるとの攻擊を受けたけれど、自由黨と雖も決して帝國統一の急務を認めない譯ではない。今日の宰相アスクィスは當時バンナマン一派と意見を異にし、ロースベリイ卿等とリベラル・リーグを組織し、所謂リベラル・インペリアリストの旗幟を飜へして保守黨政府を援助したのは、宛も今度の大戰爭に統一黨が野に在つて自由黨政府を聲援したのと、其揆を一にして居た。唯だ統一黨は其の政綱にも標榜して居る通り、帝國主義を主張すること自由黨に比し一層熱心であつて、英本國と殖民地間に特惠關稅の制度を設け、經濟的に帝國各部の連鎖を鞏固ならしめむことを期して居る。統一黨の帝國主義に對する主張は一九一二年初グラスコーに於ける同黨の首領ボナ・ローの演說の一節に最もよく現はれて居る。曰く

「尙全英國を聯衡し名實共に之を統一せる國民となすべきは正に帝國根本の國是たる可く昨今に於ける海軍の危機は帝國を構成する諸國をして互に利害接觸を感せしむるの效果ありしと雖も此を以て國家統一上永遠の基礎となすこと能はず英本土及殖民地を眞實なる聯邦組織の下に連結し各其の人口の數に應じ帝國の發展に貢獻せしめ是を統治するの光榮に分與せしむるに非すむば到底如上の目的を貫徹すること能はざるなり云々」（外務省編纂「各國之政黨」）

自由黨の方では、關稅制度を改革し、英本國と各殖民地間に特惠關稅（Preferential tariff）を設けて其間の連衡を計らうと云ふ統一黨の政策は、英本國內に於ける食糧品の價格を高めて中流階級以下殊に勞働社會の生活を益々困難ならしめ、一方勞銀の騰貴は工業品の價格の騰貴を促し其の輸出を困難ならしむる虞れありとて熱心に此點に於て反對して居る。關稅制度改革には統一黨の中にも隨分反對論者が少なからぬのであるから、世界を通じて自由貿易主義を墨守して居る國は今日殆ど之なきに拘はらず、飽く迄も此の主義の利益を確信して居る英國民の多數が

關稅改革に贊成するの日は、近い將來に來やうとは思はれない。夫れから帝國統一に對する自由黨の政策は、關稅改革と云ふやうな經濟的でなくして、寧ろ政治的手段に依らむとするものゝやうである。夙に一八八七年から最近には一九一一年に亘つて前後五回殖民地政府の宰相を招きて帝國會議（Imperial Conference）を開催して帝國統一の方策を攻究したのであるが、自由黨は此種の手段に依つて帝國統一問題の解決に努力して居る。自由黨政府は又一九〇九年からは帝國々防會議（Conference on Imperial Defence）を時々召集して帝國全體の國防に關して攻究を費し、又英本國と殖民地との間に帝國一片郵便同盟を作つて居る。其他帝國各地間の定期航海の擴張とか、海底電線の延長とか、種々帝國統一の密切を計る方策が採られつゝあるのである。要するに帝國統一に對する自由統一兩黨の主張は程度の相異に過ぎない。今日吾々英國人は總て帝國主義者である」と或る權威者が云つて居るが、是れは洵に至言である。今日に於て帝國主義に反對の英國人は恐らく一人もあらざる可く、況や今次の大戰爭に依て尨大なる殖民地及び屬邦等を有ちながら、敵國に對して攻防の不備を痛切に感じた今後に於てをや。

七

以上は英國の兩大政黨の政綱及び政策の重もなる相異の點であるが、輓近國際間の生存競爭益〻熾烈を加へ來つたに連れて、英國の對外政策に重大なる變革を與へた。乃ち對外政策が重大を加ると共に、益〻舉國一致外に當るの必要が迫つて來て、爲に兩大政黨の競爭の範圍は大に減縮せらゝに至つたのである。

兩大政黨の競爭の範圍が制限せられたと云ふのは、第一、近來英國の政界では、外交に關する問題は、非黨派問題（non-party politics）として、之を取扱ふ自然の默契が兩大政黨の間に既に成立しつゝある事である。英國の政黨史を通觀するに內閣の交迭と共に外交方針の變更せられた例は每度の沙汰である。キャッスルレイとカンニング（然しマリオット教授は近著（England since Waterloo）に於てカンニングは矢張りキャッスルレイの外交政策を踏襲したに過ぎないと述べて居る）ヂスレリイとグラッドストン等は其對照の適例であつて、近來は概して保守黨內閣は侵略政策を採り、自由黨內閣は平和退嬰主義を採り來つたのである。所が英國は其の傳來

の「光榮ある孤立」政策を棄てざる可からざる程に國際間の競爭が激烈に赴き來ると共に、國際生存の根本義たる外交の方針が政權の移動と共に變轉して定まることなきは、決して國家の地位を世界に保全するの道に非ずとの考が普ねく英國の政界を支配して、扨てこそ兩大政黨の間に以上の如き默契が成立ちつゝあるのである。夫れで近頃では、苟くも事の外國に關する問題となると、政黨政派の區別なく、擧國一致して之に當る慣例が確立されて來たのである。故に外交問題は一切時の政府者に一任して敢て反對黨に於て干渉がましい措置に出でない、國會は勿論、一般社會に於ても平生外交問題に注意して、當局の處置に對して不滿足を感じた場合には、適當の方法に依て注意を與へ、監視を怠らない事は勿論である。ダイムスは保守黨臭味の新聞であるから、豫ねてから自由黨政府の內政策に烈しく反對して居たけれど、重大なる外交に關する社說を書く場合には政府の意嚮を確かめた上でなければ筆を執らぬと云ふことである。サー・エドワード・グレイも重大なる外交問題に對しては、反對黨の元老ランスダウン卿やバルフォーア等に相談したと云ふことを聞いて居る。此の如く外交政策を黨派問題の外に置き、政變の爲めに一國の外交政策の大綱を變更することのない點は須らく他の政黨政治を行ふ國の學ぶ可き、英國政黨政治の美點である。

次に軍事の問題殊に國防の第一線たる海軍の問題も外交問題と均しく、之を黨派問題（Party politics）の外に置かうとする傾が大分見へて來た。然し國防問題に關しては、兩黨の議論が動もすれば一致を欠いて、往々激烈なる論爭が持上つて、外交政策のやうに政府者の措置に一任すると云ふ迄には未だ至らない。陸軍に關しては故のロバート、元帥のやうに徵兵制度を布かうと云ふ議論が保守黨の側に大分熾むであるけれど、自由黨では地方軍（Territorial Army）を以て國內防禦の任に當らしめやうと云ふ。又海軍に關しても、自由黨政府の對獨造艦計畫に對して、統一黨の側では之を以て不充分なりとして屢〻攻擊を加へ來つたのである。然し何れにしても歸する所は軍備費の出所と云ふ財政問題に於て行詰まるのである。今度の對獨戰爭に依つて、キッチナー元帥の盛名を以てしても陸軍の應募者が豫想通りに行かず、隨つて現に英國の陸軍は大陸で充分の活動が出來ないと云ふ苦がい經驗を嘗めつゝある事であるから、平和回復後徵兵令を布く問題は何れ英國の朝野を

騷がすであらうと思はる。同時に國防問題を非黨派問題に移す事も追々現實にせらるゝであらう。

八

前にも述べた如く英國の兩大政黨は元來何れも貴族黨から發生したもので、トーリイ黨は比較的國王に同情多く、ホイッグ黨は人民により多く接近し來つたに過ぎないのであるから、他の諸國の政黨に多く見受くる如く、人種、宗教の相違若くは經濟上社會上の地位の區別から出來た政黨間の軋轢の如く、其の競爭が極端で苛烈で深刻でない。伊太利や佛蘭西には社會黨とか無政府黨とか又はサンヂカリズムとか云ふやうな革命的の黨派が存在するので、政權の授受も兎角平和の手段で行かずして、往々クーデタに依るとか、革命手段に訴るとか云ふやうな虞れがある。拿破翁三世は「佛蘭西には革命は起れども改革は行はれない」と云つて居るが、是れは知言である。乃ち佛國の如く黨爭の激烈な深刻な所では國家成立の要素たる根本原理を成文憲法に明記して置く必要ある所以である。ダイシイ教授が云つて居るやうに、重大なる主張の相違があつて、始めて黨派が分れねばならぬのであるが、其の相違は根本的であつてはならない。如何なる事柄が根本的即ち革命的であると云ふやうに自明の境界線が元來ある筈はないのであるから、立法部の權能を制限する成文憲法の利益は即ち此點に存するのである。何となれば此等の成文憲法に依て此種の境界線を劃するのみならず、之に依て黨派の直接活動の範圍をば、革命的でないと認められたる問題にのみ制限することが出來るからである。英國憲法は大部分不文律から成つて、國王、貴族、庶民から組織せらるゝ其國會は實に萬能力を具へて、如何なる決議でも此處でなすことが出來るけれど、元來保守主義なる英國人は革命の如き過激手段を好まないから、其行動は決して常軌を逸れる患はない。又英國の政黨組織は必ずしも法律上の國會組織と嚴密には一致して居ないけれど、國會は實際上、政黨生活から發生した法律以外の慣例及び默契に依つて運用せらるゝのであるから、其間に何等の支障だも起らない。前記の如く英國兩大政黨が對峙して互に競爭する其相違點は、重大ではあるけれど、決して根本的でも革命的でもなく、即ち種類の相違でなくして、寧ろ程度の相違であるから、兩黨の境

界線に相接して居る黨員間の主張には殆ど政見の相違と云ふ程のものはない。隨て統一黨から自由黨に轉變へする者もあれば、反對に自由黨から統一黨に變る者も屢、あるのである。此の如き有樣であるから、政務を運ばす上にも都合が好く、自由黨が統一黨に代つても、統一黨が自由黨に代つても、其の前內閣の有ゆる事業を廢して了ふやうなことは殆どないのである。局外者から見れば英國政黨競爭の特色となつて居る此の和協の空氣は、全體の制度に眞劍勝負でないと云ふやうな感じを與へるけれど、兩大政黨の爭鬪の根本となつて居る此の如き一種の妙攝がなくしては、英國現在の政治機關は到底運用することの出來ないのは明かである。佛國大革命の進行中一辯士は大臣責任を贊成して、「責任とは死を意味すると吾々は思ふ」と云つたが、英國の政黨競爭には此の如き苛烈な深刻な意味は毛頭ない。フットボールや野球の競技に遊戯のルールがあるやうに、英國兩大政黨の領袖間には政權競爭の一種のルールが成立つて双方とも之を嚴守して、フェーアプレーを演ずるのである。斯く政權の競爭を一種のゲームと思つて居るけれど、左ればとて、英國の政黨政治家が、決して政治に熱心を欠いて居ると云ふ譯ではない。

九

之を要するに、英國は振古未曾有の困難に遭遇したので、兩大政黨は平生の行掛りを擲ち、擧國一致外敵に當つて居るけれど、平和回復後には現今の聯合內閣が早晩瓦解す可きことは、殆ど疑ない所であらう。其時に當つて黨界の分野が全く一變して新らしい集散離合が行はるゝや否やは、茲に豫測することは出來ないけれど、愛蘭自治問題とか、ウェールス國教廢格問題とか、選擧法改正問題とか、幾多未解決の懸案が殘つて居るので、矢張り從來の如く保守、自由の兩大政黨を中心としてバーティー。ラインが劃せらるゝことは略、推察が出來る。然し英國も今回の大戰に鑑みて、益、帝國の統一、隨つて軍備充實の必要を痛切に感じたのであるから、一方に於て戰後の內政整理の難題の解決と共に、他の一方に於ては、外交と軍事とを黨派政治の範圍外に置き、其の統一黨たると自由黨たるとを問はず、職時に異らざる擧國一致の精神を以て外に當ることになるであらう。

（大正四年六月十一日稿了）